

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議
開 催 日	令和 6 年 8 月 1 日（木）
開 催 時 間	午後 6 時 3 0 分 開会 ・ 午後 8 時 3 5 分 閉会
開 催 場 所	白岡市役所 3 階 庁議室
会 長 の 氏 名	古 川 修
出席者（委員等）の氏名	古 川 修 中 村 豊 小 林 大 輔 増 田 陽 一 新 井 範 夫 大 山 美智子 柴 崎 憲 一 吉 村 吉 美 藤 井 亮 輔 金 子 美津江 三 石 尚 三 宅 誠 吾 小 柳 雄 二 清 藤 繁 小 島 正 樹 (1 5 名 ・ 敬称略)
欠席者（委員等）の氏名	花 車 進 矢 (1 名 ・ 敬称略)
説 明 員 の 職 ・ 氏 名	教育部長 長谷川 亘 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 小 船 伊 純
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	教育指導課指導主事指導担当 佐 井 純一郎 教育指導課指導主事指導担当 眞 中 拓 美
運 営 団 体	白岡 S p o r t - V e r e i n 代表 田口 嘉章氏
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 受益者負担について 4 そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	別添のとおり
傍 聴 者 数	2 人

1 開 会（古川会長）

出席委員 15 名、白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しており開会を宣言した。

2 あいさつ

古川会長からあいさつを頂戴した。

3 議 事（古川会長）

(1) 受益者負担について（教育指導課 佐井指導主事）

会議資料に基づき、受益者負担について説明した。

（古川会長）

○まずは、指導者の謝金について、どれくらいが妥当か意見を伺いたい。

（A 委員）

○吹奏楽部の謝金が運動部の謝金よりも 1, 500 円高くなっている理由について伺いたい。

⇒（事務局）専門性という理由や、それで生計を立てている人もいる、2, 000 円という謝金を示したときにその金額で引き受けてくれる指導者がいない等の状況があったため、3, 500 円と設定した。

○算出基準表の見方について伺いたい。

⇒（事務局）指導者人数×1 回当たりの時間数（3 時間）×月当たりの回数で算出している。上段は運動部の 2, 000 円の謝金、下段は吹奏楽部の 3, 500 円の謝金を示している。

○謝金を安く設定すれば、その分受益者負担は減るが、正直いくらの謝金を設定すれば良いのか現段階では何とも言えない。

（B 委員）

○実績別にしたときに、今までよりも安い謝金で指導者に引き受けてもらえるのか、もし引き受けていただけないとなると、子どもたちにとって不利益になってしまうのではないか。

○教員の兼職兼業については、運動系も芸術系も一律の謝金設定で良いのではないか。

○練習試合が地域クラブ活動の指導者にもしてもらえるようになるならば、月 4 回の活動にしても良いのではないか。

（C 委員）

○謝金を減らすのは、指導者の方にとって如何なものだろうか。そもそも、現在 2, 000 円と設定しているのはどうしてなのか伺いたい。

⇒（事務局）地域クラブ活動をはじめた令和 3 年度の時に、スポーツ庁から示された目安が 2, 000 円となっていたので、それをもとにして金額を設定した。吹奏楽については、2, 000 円だと指導者が見つからなかったため、3, 500 円となっている。

○スポーツ庁から示されたということであれば、現在示されている金額が

1, 600円となっているということなら、説明できるのではないかな。
○時間を掛けてきちんと保護者全員に伝わるのところまで、また、小学校からあがってくるので地域全体に対しても説明をしてもらいたい。

(D 委員)

○謝金を2, 000円から1, 600円に下げる場合、現在すでにやっ
てくださっている指導者についても説明すればやってくださる方もいら
っしゃると思うが、2, 000円でもすでに少ないと思っている方もい
て、難しいなと思う。
○2, 000円だとやっていけないという現実があるなら下げないとな
らないけど、理想と現実の差があるなと思う。

(E 委員)

○保護者にきちんと説明できるのはどれかというのを考えていくべき
だと思う。保護者にどこまで明らかにするかによるが、部活によって
プロがいたり、謝金が違うのに同じ値段を負担するのか、などいろい
ろな意見が出てくると思う。すべて2, 000円にするのが、一番説明し
やすいのではないかなと思う。
○回数については、やはり4回やったほうが良いと思う。
○謝金は1, 600円で、交通費は距離別のものが良いのではないかな。

(F 委員)

○実働にあった対価を支払うべきである。地域クラブ活動の専門性を
どう考えるかということになってくる。また、支払いが厳しい家庭に
対しての支援については考えていく必要がある。個人的には、現行の
金額を維持するのが良いのではないかなと考える。

(G 委員)

○希望としては、現状を維持するのが良いかなと思うが、スポーツ
庁から出されているなら、その金額が一番保護者にとって理解しや
すいのではないかな。参加者が少なくなるとその分負担が高くなって
しまうこともあるので、現状としてはスポーツ庁から示された金額が
一番良いのではないかなと思う。

(H 委員)

○保護者の立場だと、スポーツ庁が出している1, 600円という金額
が納得できると思う。しかし、その金額で指導者が本当に集まるの
かという部分は疑問である。指導者が集まる金額と折り合いのつく
金額で進めていくしかないと思う。

(I 委員)

○3時間の練習時間は長いのではないかな。特に夏場は厳しいだろ
うし、集中力が持たないのではないかな。また、指導者の資格につ
いてはどのような状況なのか伺う。

⇒(事務局) 現在は契約指導者25名のうち、公益財団法人日本
スポーツ協会(J S P O)のライセンス保有者3名、他団体
ライセンス保有者12名という状況である。

(J 委員)

○スポーツ庁がなぜ1, 600円にしたのかその根拠が分からないが、すでに2, 000円でスタートしているなら、11月以降も謝金を下げずに実施したほうが良いのではないかと。旅費を適正な水準にしていこうと、謝金を維持したままでも保護者負担額を2, 000円程度にできるのではないかと。

(K委員)

○クラブチームなど、保護者にとっては部活以外にも選択肢がいろいろある。その中で、選んでもらえるのか。また、スポーツ庁から提示している金額は運動部に関してのみのものか、文化部についてはどうなのか。

⇒(事務局)運動系についてはスポーツ庁、文化系については文化庁になる。

○金額については、保護者が納得できる金額なら良いのではないかと。

(L委員)

○保護者の負担を少しでも軽くするという観点から、金額としては謝金が1, 600円、交通費は距離別のものが良いのではないかと。

○お金が高い、安いもあるが、お金が少々掛かってもやらせてあげたいと思えるような魅力的な活動にできるかどうかが問題だと思う。金額については、アンケートをとって、どれくらいなら参加できるのかを見て決めていくのがよいと思う。元プロが中学生への指導という面で適切かどうかという点と分からない。実績別にしたときに、どうやって評価していくのかが難しい。吹奏楽は特殊性から高くなっているのは理解できるが、なぜ同じ値段を負担しなくてはならないのかと不公平感が出てしまう部分に対して納得できる説明をしていく必要があると思う。

(M委員)

○判断する材料として、昨年12月から5月までに平均してどのくらいの費用が掛かっているのか、また、参加者が実際にどのくらい負担しているのか目安を教えてください。新入生については、スポーツ庁から1, 600円と提示されている中で、白岡市では2, 000円で実施している場合、どのように説明していくのかということについて考えていかなければならないと思う。また、消耗品についても考えていく必要があるのではないかと。保護者負担にしない場合、委託先がすべて負担するということになるのか。

(N委員)

○先行している地域でも、運動部と吹奏楽部で値段の差はあるのか。

⇒(事務局)情報がないので分からない。

○運動部と吹奏楽で差をつけなくても良いのではないかと。吹奏楽部の指導者が見つけにくかったという話があったが、指導をしたい人はいるので、ベースを同じにした中で見つけていければ良いと思う。

○謝金については、スポーツ庁の根拠に従っても良いのではないかと。

(古川会長)

○保護者に納得してもらえる金額が良いという意見が多かった。

(蓮見参事兼教育指導課長)

○謝金を下げるのは、やっけていたでいてる方に対して申し訳なさがあるが、金額を下げるためには時間を減らすか謝金を下げるしかない。苦肉の案ということを御理解いただきたい。

(H委員)

○先ほど文化系の謝金についての話があったが、文化庁のホームページに1,600円を基準にと記載があるので、吹奏楽部についても1,600円ということになるのではないかと思う。

(古川会長)

○運動部も文化部も1,600円を基準にとというのが、一番納得できる金額になるということになる。

○次に、交通費について伺う。

(I委員)

○片道5キロで200円になるか。往復だと400円になるのか。

⇒(事務局)片道で算出するので、往復10キロは200円ということである。

(L委員)

○市内の方は一律に300円で、市外の方については、距離別で支給するのが良いのではないか。

(古川会長)

○本日の資料の中に、スポーツ庁はキロ当たり37円を上限にと記載があるが、これについては如何なのか。

(G委員)

○出していただいた距離別の金額が妥当だと思う。

(古川会長)

○距離別の金額に賛同するという形でよいか。

(各委員)

○良い。

(古川会長)

○次に、会費徴収の時期については如何か。

(事務局)

○教育委員会としては11月から受益者負担を実施したいと考えているが、委員の方から保護者や地域の方に対して丁寧な説明が必要だとの御意見もいただいている。それらも踏まえ、いつから会費を徴収するのが良いのか、意見を伺いたい。

(長谷川部長)

○教育委員会としては、①11月に受益者負担を一斉に求めていく。②丁寧に時間を掛けて説明しながら、来年の4月から受益者負担を求めていく。③すでに先行している菁莪中と南中だけ11月から受益者負担を実施し、白岡中と篠津中については半年間お試し期間として、4月から受益者負担を求めていくという3パターンが考えられるが、如何か。

(B委員)

○③のパターンの場合、受益者負担をしない学校の財源についてどうなる

のか。

(長谷川部長)

○11月から受益者負担を開始する予定で予算を組んでいる。公費負担してもらえるか交渉をしているが、最悪の場合予算がつかない場合もある。財政当局からは厳しい声をいただいている。教育委員会としては、できれば11月から保護者負担を求めている。最悪でも菁莪中と南中からだけでも11月から保護者負担を求めている。

(B委員)

○すでに保護者には説明会等で11月からは、受益者負担をしていくと説明していると思うので、③のパターンはなしで考えて良いのではないかな。

(J委員)

○11月からスタートするということは、あと3か月あるということである。時間を掛けて丁寧に説明をしながら、11月から一斉にスタートするのが良いのではないかな。4月からというのは、時間を掛けすぎである。11月からの一斉スタートに向かって、委員も一致結束して取り組んでいければと思う。

(長谷川部長)

○地域クラブ活動に掛かる経費と保護者負担の金額の間には大きく差がある。この部分について、公費負担していくということについても、難しい面がある。一定期間については、公費負担したとしても、永久的に続くということはない。

(G委員)

○財政が厳しい状況ということは分かったが、相当丁寧な説明が必要であると思う。すでに行われている活動に対してお金が発生するということを保護者に理解してもらうのはなかなか難しい。参加する人数が減ればその分負担額が増えるのが難しい。運営していくためには11月から受益者負担をするしかないのではないかな。相当いろいろな意見が出るのではないかなということが予想される。どうやったら納得できる説明ができるのだろうか、ということが難しいが、受け入れるしかないのかな、と思っている。

(長谷川部長)

○委員の方から、まだ3か月あるので、そこでできることをやっていければ、という話があったため、まずはそこにチャレンジしていきたい。やれることをしっかりやって、教育委員会としては、11月から受益者負担をはじめるというスタンスは変えずに、進めていきたい。

(古川会長)

○予定どおり進めていくということで、御了解いただければと思う。

(古川会長)

○月の回数、指導する時間について伺う。回数については、前回4回という話があったのでそれでよいか。

(N委員)

○吹奏楽は準備と片付けに時間が掛かるので、2時間だと練習する時間が

ほとんどなくなってしまうため、コマとしては3時間あると良い。

(A委員)

○活動時間については、3時間が妥当だと思う。運動部についても、3時間ずっと活動しているわけではなく、適宜休憩を入れているので、3時間程度ということで、2時間半で終わることがあったりしても良いと思う。

(C委員)

○必ず3時間活動しないと謝金が出ないなどということはないのか。

(蓮見参事兼教育指導課長)

○必ず3時間やらないと謝金が出ないということは考えていない。練習試合も含めて月のトータルの時間でうまく調整していける形にしていければ良いと思っている。

(C委員)

○それならば、月3回、月4回と決めずに、月何時間までなどとしても良いのではないか。

(蓮見参事兼教育指導課長)

○4月からは4回の活動で考えているが、現状としては月3回の活動である。月何時間以内ということにすると、交通費に関わってくる。そのため、現状では月3回、1回3時間以内ということで考えている。将来的には、月何時間という考えで進めていけるようにしていきたい。

(古川会長)

○11月からの活動については、現在やっている月3回の活動、謝金は運動部2,000円ということで良いのか。

(M委員)

○11月から新規の契約になるので、その時点から謝金1,600円の契約にしていけば良いのではないか。

(古川会長)

○保護者だけでなく、謝金が変わるとなると指導者に対しても丁寧な説明が必要ということになる。11月から3月までは現在菁莪中と南中で行っているスタイルと謝金で行うということによろしいのか。

⇒(事務局)11月から今回決める金額にするということで考えている。

(N委員)

○学校単位での活動だけでなく、合同で実施することで指導者の人数が減り謝金を減らせるのではないか、また、今までの活動と違う活動をするということで地域クラブ活動に価値を持たせ、納得してもらえるようにしていくと良いのではないか。

(蓮見参事兼教育指導課長)

○今まで白岡市で取り組んできたのは、部活動単位での地域クラブ活動への移行である。まずは11月からすべての中学校の部活動を地域クラブ活動に移行したうえで、参加人数や活動状況を見ながら、今後は合同での実施についても実証的に検討していきたい。しかし、合同にすることで新たな課題等も見えてくると思うので、みなさんの御意見も伺いなが

ら検討していきたい。

(H委員)

○現在、委託して地域クラブ活動を実施しているが、運営費が掛かっている。現在のように部活動単位で行うなら、委託をしなくても実施できるのではないかと。そうすることにより、運営費を下げることはできるのではないかと思う。

⇒(事務局) 現在、地域の指導者にお願いするという点で、人脈等もある白岡 S p o r t - V e r e i n に委託している。教育委員会の職員がすべて実施するのは難しい。教職員がすべて兼職兼業をすれば指導者を見つける必要もないが、地域クラブ活動への移行の趣旨を考えると、それもどうなのかと思う。費用を下げるという面では、頂いた御意見は確かにそうだが、現状では難しい。

(長谷川部長)

○旅費については、距離別で算出していきたい。

○活動の回数については月4回の活動にする。

○1回あたりの活動の時間については、3時間以内にする。

○謝金に関しては、できれば一律1,600円で進めていきたいと考えているが、如何か。

(C委員)

○予算のことを考えると、仕方ないかなと思うが、1,600円になった時に指導者がやらない、とならないか心配である。11月から開始ということについても、本当に大丈夫なのか。現在、夏休み中で保護者への連絡も9月以降になる。指導者が確保できないということにならないかが心配である。

(J委員)

○謝金について、1,600円ということだったが、吹奏楽についても一律1,600円に合わせるということか。

⇒(事務局) そうである。

○吹奏楽の指導者は今まで3,500円で実施してきた。それが一律1,600円になってしまっても大丈夫なのか。委託先の意見は如何か。

(田口氏)

○以前、吹奏楽の指導者に声を掛けた時、8～9人断られている。吹奏楽全体を見てほしいと依頼すると断られてしまった。そのため、自信はない。現時点では何とも申し上げられない。

(古川会長)

○部長がまとめた内容を基準に、幅を持たせて進めていただければと思う。

(古川会長)

議事を終了し、委員の協力に謝意を示し、議長の職を降りる。

4 その他(蓮見参事兼教育指導課長)

費用弁償について、1日1,300円(本日の出席分)を8月14日または

2 1 日に支払う予定である旨を説明した。

また、次回（第 5 回）運営協議会会議について、委員の都合を確認の上、9 月 1 2 日に開催することとし、会場を確認の上、後日改めて開催通知を送付する旨を説明した。

5 閉 会（蓮見参事兼教育指導課長）

閉会を宣言した。